

**第3回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会
議事録**

1. 日 時：平成28年9月2日（金）14:00～16:00
2. 場 所：倉敷市役所9階 教育委員室
3. 出席者：
 - ・ 審議会委員

区 分		氏 名	備考
学識経験者	文化財保護審議会	民俗学，城郭史	尾崎 聡 会長
		近代化遺産	小西 伸彦
		考古学	澤田 秀実
	伝建審	建築学	澁谷 俊彦
	地域の関連大学		芦田 雅子
関係団体等	文化施設		大原 あかね 欠席
	観光		丹下 恒夫
	メディア		中塚 美佐子
	まちづくり（倉敷）		岡 莊一郎 副会長
	まちづくり（児島）		高田 幸雄
	まちづくり（玉島）		葺石 寛子
	まちづくり（水島）		野村 泰弘
公募委員			大塚 文子
			峰山 洋子
オブザーバー	文化庁文化財部参事官付文化財調査官		下間 久美子
	文化庁文化財部伝統文化課企画調整係長		佐々木 智代

・ 事務局

区 分	所 属	役 職	氏 名	備考
行政	倉敷市教育委員会	教育長	井上 正義	欠席
	倉敷市教育委員会	教育次長	中原 誠二	欠席
	倉敷市教育委員会生涯学習部	部 長	松井 哲也	
	倉敷市教育委員会生涯学習部	次 長	三宅 幸夫	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課 長	福本 明	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課長主幹	岡本 由美子	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	主 任	吉原 睦	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	副主任	藤原 憲芳	
コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所	取締役所長	宮前 保子	
	株式会社スペースビジョン研究所	取締役	徳勢 貴彦	

- ・ 行政関係部局（2名）・報道機関（1社）・傍聴（なし）

4. 資料：

- ・第3回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会 次第
- ・倉敷市歴史文化基本構想等審議会委員名簿
- ・資料1：倉敷市歴史文化基本構想（素案）

5. 議事：

（1）開会・挨拶

事務局

只今より第3回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を開催する。教育長，教育次長は急な公務のためやむなく欠席させていただく。開会にあたって，倉敷市教育委員会生涯学習部長からご挨拶申し上げます。

生涯学習部長

本日は大変お忙しいなかお集まりいただき感謝する。はじめに，日ごろから倉敷市の文化財保護行政にご理解とご支援を賜り，この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本日は，文化庁のお二人にご出席いただき，基本構想へのご指導をお願いしたいと考えている。

本審議会も3回目となり，基本構想素案をとりまとめた。この素案についてご審議いただきたい。倉敷市の歴史文化を守り，育て，まちづくりに活かせるように，忌憚のないご意見をいただきたい。

（2）出席者の紹介等

事務局

改めて，本日まで出席の文化庁のお二人のご紹介をさせていただく。

（文化庁出席者の紹介 一略一）

（3）会議の成立

事務局

本日は2名の委員がご欠席である。条例により「会議は，委員の半数以上のものが出席しなければ開くことができない」とあるが，委員14名中12名の出席であるので，本日の会議が成立していることを報告させていただく。

（4）議事

事務局

条例により「審議会の会議は，会長が議長となる」とあるので，会長に議事の進行をお願いしたい。なお，本日は報道機関1社が来られているのでご報告させていただく。

① 議事1：歴史文化基本構想（素案）について

会長

お忙しいところ，ご出席いただき感謝する。スムーズな議事の進行にご協力いただきたい。

それでは，議題1「倉敷市歴史文化基本構想（素案）」について事務局より説明をお願いしたい。あらかじめ資料が配布されており，資料は大きく4章からなっている。1章，2章は今までも議論を重ね，様々なご指摘をいただき，修正を繰り返してきたもので，いわば，基礎的なコンテンツになる。本日は，3章，4章に議論の重きをおきたい。

事務局

過日、委員に資料を送付した後に追加・修正等があったので、最新版を机上に置かせていただいている。本日は、お目通しいただいた送付資料をもとにご意見をいただくこととしているが、最新のものについてもお気づきの点があればご指摘いただきたい。

それでは、資料1に従い、歴史文化基本構想（素案）を説明させていただく。

（資料説明：資料1 一略一）

会長

3章はまちづくりの考え方、4章は具体的な施策につながるもので、まちづくりを達成するということであったと思う。只今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

細部で気になるところがある。基本的な議論の後で発言させていただく。

委員

3章方針1について、このなかに「博物館」という言葉がみられないのは何故か。社会教育施設としての博物館の役割、また、そのなかでの学芸員の役割が重要であり、記載を追加した方が良い。検討いただきたい。また、「観光ガイド」という言葉があるが、むしろ「市民学芸員」のような考え方も重要であると思う。さらに、「郷土史家」については、博物館の学芸活動を市民と共有することで新たな地域研究を進めておられると思う。こうしたことをモデルに用語を考えていければ良いと思う。

方針3について、倉敷市の特徴は伝統的建造物群に住んでいる人がおり、生活に根付いた歴史文化を発信することができる場所であることである。「地域による身近な文化財の保存・活用」の項に生活に根付いた歴史文化ということを書き込むべきと思われる。観光ニーズだけでなく住んでいる人にとって文化財は何かが大切である。史跡についてみても、阪神淡路大震災や東日本大震災では、高台移転の場所として史跡があり、そこは開発できないから仮設住宅や移転住宅が建設できないなどということも問題として捉えられた。こうした点からみると、史跡の意義はどういうものであるか、史跡のある場所の重要性は何かということの共通認識を醸成するためにも、そうした意義について構想に盛り込んでいければと思う。

また、62頁の方針3-2に書かれている「文化財産業」は造語か。造語であれば商業主義的な感じに捉えられかねない。地場産業として構造的に循環していくことが重要である。地場産業化して町の産業となり、若い人の起点ができあがるなど、倉敷でも地場産業化の推進のために、色々な取組がされているので、「地場産業の発展」という表現の方が良い。

会長

大きく4点をご指摘いただいた。博物館というキーワードについて、また、「郷土史家」という用語と人材を育てる社会教育の役割について、開発時における価値選択について、「文化財産業」という用語について、ご意見をいただいた。

まず、「文化財産業」という用語は造語か。

事務局

造語である。

「博物館」という用語が出てこないのは、ハコモノの整備は難しいこともあり、書き込んでいない。市内には民間の博物館がたくさんあるなかで、市立の博物館がないことは課題であり、民間の博物館との連携なども含めて、方向性を盛り込むことを検討する。

事務局

49 頁に公共施設一覧を記載しているが、このなかで抜けているところもある。例えば歴史資料は中央図書館にもあり、現在MLA（図書館・博物館・公文書館）連携が提唱されていなかで重要な視点であるため追加したい。

また、博物館について、学芸員システムなどの人のシステムは、文化財の活用面で重要な役割を果たすため、ソフト事業の展開として追加を検討する。

事務局

3 点目の生活に根付いた歴史文化ということでは、既に「倉敷伝建地区を守り育てる会」という団体があり、その会の方にもご意見を伺い、構想に反映させたい。

会長

「文化財産業」という用語については、再検討して欲しい。

事務局

検討させていただく。

会長

開発と保全の問題は、常に議論されてきた問題であり、歴史文化を活かしたまちづくりの目標として皆で勉強していくべきという視点を盛り込むことも考えられる。

委員

「地域による身近な文化財の保存・活用」の項で歴史文化と生活の一体化や共生していくということを前面に出せばよいのではないかと。また、博物館はハードよりソフト、学芸員の配置などを努力目標として掲げてはどうか。施設はあるので、そこに複数の人が配されていればよいと思う。

委員

61 頁の方針 3 であるが、元気なまちを元気に産業を育み、元気な産業は元気なまちを育むという産業振興の視点が大切である。倉敷の産業をブランド化していくには産業だけでは発信力が弱い。産業と歴史文化の双方から発信する具体的な考え方を盛り込めると良い。

委員

55 頁に「表彰制度」という表現があるが、倉敷伝建地区でも表彰制度を実施してきたが、人を表彰する制度であるため現在煮詰まってきた。別の都市では「表彰制度」は上から目線であるため、感謝状を出すという「感謝制度」としてはどうかという意見も出ている。表現を検討いただきたい。

伝建地区で最も大きな課題になりつつあるのが空き家であり、良い項目を入れていただいたと思う。これまでもNPOが空き家対策に取り組んできているため、その評価をした上で、より発展させていくという書きぶりにできると良い。

62 頁の「日本型（歴史都市型）コンパクトシティ」は機が熟しており、是非前面に出して、このような取組を推進していけると良い。

66 頁のタイトルにある「文教」と「美観」について、それらを関連させて良いのかどうかと思う。

68 頁には港湾統計をもとに水島の位置づけを加えていただいた。毎年変わる値ではあるが、全国第何位といった具体的な数字をあげることで市民意識も高まるため、良いことであると思う。

先ほどの委員からの意見に関連して、「郷土史家」という言葉を使って良いのかどうかも気になる。郷土史家は、「郷土」という地域への愛着を含む用語を用いているため、主観が加わった表現のように感じる。

会長

表彰か感謝かという表現について、また、空き家問題を未来形だけでなくこれまでの取組の発展系として捉えることが大切であること、さらに、コンパクトシティの概念や港湾統計の反映の重要性、文教と美観や郷土史家といった表現についてのご意見をいただいた。

委員

客観的に倉敷の歴史を見ることができる人という意味が含まれた表現の方が良いと思う。

会長

職業としての郷土史家という人もおられ、文化財保護審議会委員のなかでも郷土史家という立場の方もおられた。

委員

職業的に研究をされているかどうかといった研究をされている立場の視点からいうと「在野研究者」という表現もあるかと思う。

委員

「郷土」というとそこに感情が入るため、「地域史」という表現の方が良いと思う。「地域史研究者」と表現した方が良いように思う。

会長

学校教員で郷土史家を標榜されている方もおられる。郷土史家がいなくなっているわけではないと考えてよいか。

委員

現在もおられる。

委員

審議会を中座しなければならないので、先に細かな点を指摘させていただく。

59 頁の「お地蔵さん」は「地蔵」でよい。

69 頁の「商館院」は、「商館員」だと思う。

73 頁の「駅」と「駅家」はイコールなのか、それとも駅に駅家がおかれるのかをご確認いただきたい。

79 頁に「松山川」とあるが、これは高梁川のことだと思う。名称は時代によって変わるので、カッコ書きで現在の名称が分かるようにした方がよい。

92 頁の「渾大坊」にはルビが必要である。

98 頁の「伊勢参りに匹敵する盛況ぶりであった」との表現は全国的な客観性からみると言いすぎのようにも思う。倉敷市として胸をはってこのように書くのだというのであれば、それでよい。

109 頁の「中央政権の西端としての役割」という位置づけで良いかを再度確認していただきたい。「中央政権の西端」という位置づけは当たっているようにも思うが、後で違うということにならないよう配慮いただきたい。

133 頁の「囲碁を伝えたとき」と書かれているが、信憑性が問われる内容をストーリーの概要の部分に書いて良いかどうか検討いただきたい。

以上の細かな点を指摘させていただいたが、予想以上によくまとめられていると思う。「天下分け目の合戦」という表現について、前回の審議会では「関ヶ原」や「天王山」といった近世に意識が行き過ぎていたため意見を述べた。しかし、落ち着いて考えると、古代から中世にかけての大きな戦いという視点からすると、倉敷が天下分け目の地という表現もあり得るのかと思い、今回のス

トリーを読んで視野が広がった。市史も色々な人が執筆しており、郷土史的なバイアスがかかっているのは確かであり、それを基本資料として書かれていると「くらしきもん」の特徴が所々にみられる。ドキッとさせる表現ではあるが、良い意味で角がとれてこなれてきていると思う。

事務局

色々ご意見をいただいたが、この他にも意見があると思う。追加の意見等があれば、9月20日までに事務局まで連絡いただきたい。

会長

「駅家」については再度確認いただきたい。また、「囲碁」は伝説レベルであるので、表現を検討いただきたい。

委員

不正確なものは修正しなければならないが、下手に角をとりすぎない方が良く、その方が倉敷らしさが出る。あたりさわりのないものにして、読んでいて途中で寝てしまうような文章になるよりも、所々にドキッとさせる表現があった方が良くと思う。

会長

「天下分け目」という表現は言い過ぎなので、「境目」などの表現に変えた方が良くかと考えていたが。

委員

それは残しておいた方が良く。一般には「天下分け目」は関ヶ原や天王山であるが、九州と畿内との中間にあたり、江戸などの関東が興隆する以前は、ここが関ヶ原や安宅の関と同じような位置づけの地域あったのだと思う。間違っていなければ良くと思う。

会長

瀬戸内回廊のちょうど中間にあたる地域であるので、そのように言えるかと思う。

委員

うそがないようにチェックすべきであるが、魅力的な表現があった方が良くと思う。

委員

歴史文化は、景観とあわせて考えていくことが重要である。倉敷駅を降りると、看板が目につく。日本全国と同じような景観が広がるなかで、倉敷らしい景観についての言及があると良い。景観条例のもとに、幟の撤去や壁の色の設定なども行っている。文化レベルの高い倉敷ならではの景観やその取組を書き込むべきであると思われる。

事務局

17～19頁に行政的な取組を記載している。

委員

53頁の考え方のあたりに書き込むべきではないか。商業活動とのバランスで、書き込めると良い。町を歩いて最初に目につくのは景観であり、景観は地域の顔になる。各町の「らしさ」が随所に表れているのが景観であり、倉敷では地域文化としての景観を強く書き込めると良い。

会長

景観は大きなキーワードである。

委員

倉敷市は景観づくりの全国的な模範になった都市であり、そうした記載も必要であると思われる。

会長

来訪者からすると駅から美観地区までの町並みは痛恨な感じである。再開発を機に大きく景観が変わってきている。

事務局

127 頁にも景観保全の取組経緯などをストーリーのなかで書き込んでいる。方針への追加については、バランスも含めて検討させていただく。

委員

看板等の規制も含めて重要であると思う。

会長

屋外広告物も規制をかけており、ポスターの掲示も規制されている。

委員

幟も期間を限ってしか掲出できないようになっている。

会長

様々な検討をしてきた結果であるが、逆に駅前で美観地区はどこかと聞かれることも多い。

委員

倉敷駅の1階に降りると美観地区がどこか分からない。2階からの景観をもっと良くして、倉敷らしさを出していけると良い。また、駅から美観地区までの間に倉敷の特徴である川や緑が少ないのは課題であると思う。

61 頁の「五感で味わえる」は、障がい者や高齢者への配慮を含んだイメージでの記載か。それとも観光客のニーズへの対応という意図か。また、「おもてなしの空間づくり、環境づくり」は、2020 年に向けたインバウンドに対するおもてなしの充実を意味しているのか。

事務局

「五感で味わう」は、これまでの文化財保護行政ではガラスケースに陳列した「見るだけ」であったという反省の意味から、見るだけでなく、参加して、手で触れるなど、その場でしか体験できないことを意識した方針である。障がい者や高齢者への配慮という視点には欠けていたかと思う。

委員

高齢になると五感で味わうことは一層大切になってくる。触れるという観光は大切なので賛成である。

事務局

インバウンド対策については 2020 年でオリンピックが終わったら終わりという取組ではない。オリンピックもひとつの良い機会として捉えながら、継続した取組を行っていきたいと考えている。

委員

バリアフリーはどこかに記載した方が良いと思われる。

事務局

伝建地区でも敷居をとってバリアフリーにした方が良いという指摘を受けたことがある。行政としては重要な課題と感じているものの、どのような形で保存と活用のバランスをとっていくべきか検討中である。

委員

おもてなしマイスター制度ができた背景には、ハードではクリアできないことを、声かけなどのソフトで対応していこうということがある。

委員

できないこともあり、それは仕方がない。ハードとソフトの両面で進めていければ良い。

事務局

敷居を残しながらマンパワーで乗り越えることの方が、倉敷らしさが出せるのではないかということもある。

委員

ハード面は動かさないのであれば、人と人のつながりを大切にしていける必要がある。

委員

歴史文化を守るといえることになるとハード面が多く出てくるが、美観地区においても、観光客と住民がどう折り合うかという視点が重要であり、今のような議論になっているのだと思う。そのような項目を3章や4章でも書き込めると良い。

会長

3章か4章でバリアフリーについて書き込めると良い。

委員

3章の「ひとづくり」の方針のなかに書き込めると良い。

委員

観光客にマナーを守ってもらうことも大切である。

会長

ご指摘の点については、ご検討いただきたい。

文化庁

構想素案は、審議会での議論が反映され、よくまとまっていると思う。

他の自治体の構想と比較すると、やや文化財でできることにとどまっている感がある。先ほどの議論にあった景観もそうである。53頁の地域の活力の向上の図に「居住促進」「産業振興」「経済活動の活性化」「観光振興」の循環が示されているが、その循環をつくり出すのが歴史文化の役割であるのではないかと思う。さきほど委員の発言にもあった「元気なまちが元気な産業をつくり、元気な産業が元気なまちをつくる」のように、まちの発展のためにみんなが大切にしたい歴史文化に配慮してくださいというメッセージが重要であり、これを発信していければ良いと思う。

景観についての指摘は、駅前には私たちが思い描いている倉敷の景観ではないという意見だと思う。この構想のなかでしっかりそうした点も発信することが大切である。色々な分野につなげるという配慮が必要であり、今までの指定文化財の保護のための計画とは違うところである。

空き家の解消についても、行政が買い取るといったこれまでの保護施策だけでなく、民間を中心に皆で守っていくなど、手法を豊かにしていくこと、また、自分で使いこなして子ども達に伝えていくことの重要性を打ち出しても良いと思う。そのような趣旨からすると、方針3の「活かす」を前にもってきてもおかしくないと思う。守ることに一生懸命になって、守れないということにならないように、きちんと使って、管理できる仕組みをつくっていくことが将来に残していくことにつながるという発想の転換があっても良い。ひとつひとつ見直していく作業を行いながら、それが、この構想の後につながっていけば、良い暮らしにつながっていくと感想を持った。空き家の所有者のなかには修理しても良いと思っておられる方もおられる。使い方や修理の仕方がわかっても融資制度がない、建築基準法の問題がある、管理が難しいなどの課題もあるなかで、まずは活かすことから考えるという発想の転換が大切ではないかと思う。これは個人的な感想であるので皆さんで議論いただければと思う。

会長

「活かす」を方針1にしてはどうかというご意見であった。景観も歴史的に形成されてきた。私自身は機屋で育ってきて子どもの頃から機の音を聞いていた。そういうことからすると、ハッとすぐのご意見であった。

委員

さきほどの委員，文化庁と同じ意見であるが，倉敷の文化の特徴は新旧の調和であると思う。将来を見据えた，子ども達へのメッセージとしていくことが大切であると思う。随所に入っていると思うが，もう少し強めのメッセージを出していけると良い。これまでの振り返りと将来への取組がつながるようなストーリーとして，点と点を結び付ける力を強くしていけば，将来志向，未来志向のメッセージを強く打ち出していけると思う。

会長

書きぶりを大胆にしていけると良いと思う。

委員

児島は国産ジーンズ発祥の地であるが，産業だけの発信では限界がある。古事記編纂 1300 年を機に，児島は国生み神話では全国で9番目の島として登場することや，干拓地で綿を育てて，それが繊維産業の始まりであることなどを発信してきた。産業の発展と歴史文化を併せて説明すべきだと思う。市長も倉敷を海外で紹介するときに，古事記の話をされて歴史のある地域であること，埋め立ての話をされて産業でも歴史がある地域であることを紹介されている。そのような点から，歴史文化のまちづくりのなかに，「ものづくり」を加えてほしい。

ストーリーは全体としてまとまって良いが，個々には面白いストーリーがまだまだある。そこが倉敷の魅力であるので，それを今後どのように浮き立たせていくかが課題であると思う。

会長

委員は経営者のなかでも歴史文化に造詣が深く，今後も力強い支えになっていただけたらと思う。委員の持論でもあるので，反映を検討いただきたい。

委員

真備町では自前で11月にコスプレイベント「1000人の金田一耕助」を開催しており，最近人気が出てきている。真備町は金田一の町として有名になってきているが，歴史をたどれば吉備真備なしには真備町は語れない。「マービーふれあいセンター」には遣唐使船も展示されている。また，真備町だけでなく，玉島や児島にも多くの歌碑が立てられており，万葉の歌碑を歩いてみようということなどにつながると，古い歴史があるということがわかる。倉敷は1300年前から続く文化のまちであること，古い歴史があることを強調してほしい。観光のチラシをみると，総社の国分寺から矢掛に行ってしまう，真備町を通り抜けてしまうものが多い。真備町に降り立ってもらうためにも，住民として色々な取組を進めながら知見を広げていきたいと思うので，支援をよろしくお願ひしたい。

会長

真備町の古代史がご専門の委員がおられる。

委員

真備町には箭田大塚古墳や天狗山古墳をはじめとした良い古墳が沢山あるので，それらを拠点にしながら展開していけると良い。

委員

全体に目を通したが、音楽の文化が抜けていると感じた。倉敷は先進的な音楽都市である。吹奏楽では日本で2～3番目に倉敷東中学校の吹奏楽が編成されており、昭和20年代には触ったこともないトランペットなどの演奏者がいて、先導的な音楽活動をしている。倉敷音楽祭、そして倉敷ジュニア・フィルハーモニーオーケストラがスタートして現在30年を経過している。倉敷コンサートは大原家がスタートしたものだが、先月100回記念コンサートを開催している。このなかから世界的に活躍される音楽家が数多く輩出されており、私を知る限りでも10本の指では足りないほどである。15～16年前に山陽放送で岡山県出身の世界的に活躍する音楽家に帰ってきてもらい、クラシックによる音楽祭を開催したが、その10名のうち9名が倉敷市出身であった。現在は48万人の都市であるが、かつてわずか28万人の都市であった倉敷市から、岡山県下160万人のうちの90%のクラシック音楽家が輩出されている。戦後の文化ではあるが、全国的にみても先進的な音楽都市であると思うので、是非どこかに書き込んでほしい。倉敷出身の音楽家の数は、地方都市のなかでは群を抜くものであるため、文教が息づくまちなどのストーリーのなかで、音楽文化について一節を追加していただきたい。

事務局

133～134頁には「音曲」や「倉敷音楽祭」などを記載しているが、実力と比べると簡潔すぎるというご指摘だと思うので、検討させていただく。

委員

日本のなかでも音楽の世界では倉敷の評価は高い。玉島には音楽大学があり、町自体も音楽の町ということで動いておられる。倉敷の特色のひとつであるので検討いただきたい。

会長

音楽では、研究や発表、講座も盛んである。養成制度はあるのだと思う。

委員

教えることができる人も多いためだと思う。また、倉敷出身のソリストも多い。現在倉敷に住んでいない人も多い。

会長

養成制度があることも関係していると思う。

委員

音楽大学もあり、倉敷ジュニア・フィルハーモニーオーケストラでは、小学校1年生から受け入れており、120名を超える小学生が入っている。ひとつの町でコンサートや音楽祭ができることは他にない強みであると思う。掘り起こしのところでも良いので追加いただけると有り難い。

委員

外国人観光客へのおもてなしについて、外国人のなかには宗教的に肉などを食べられない方もおられる。ハラル食の提供などについて、どのくらいの店舗が対応できているのか。

事務局

今、ここでは数字等が分からず、即答できない。

会長

次回までに調べて、報告いただきたい。

委員

私の方でも調べておく。

委員

方針へのアイデアであるが、59 頁に関連するが、昨年、真備町菌地区のまちづくり推進協議会では、自分たちの手で地区の歴史を調査して、看板を立てておられた。そのように、小学校単位で順番に地域の歴史を掘り起こし、マップをつくるという活動を推進する制度があれば、効率的に活用が進むのではないかと思う。

「倉敷観光大学校」は観光客を対象としたものか。総社市で3年前から実施しており、市民も巻き込んで滞在型で歴史文化を勉強できるものとなっている。そのような取組を参考に、倉敷芸科大学等と連携しながら、取組んでいく仕組みができると良い。

事務局

構想素案では観光ガイドの養成を主旨として考えていた。しかし、ご指摘のように、体験観光で観光客も学んでいただくことは重要であると思われるため、双方が学べるようなことを検討する。

委員

真備町ではふれあい活動館で歴史ふれあい活動を20年間行っている。掘り起こしを行い、敬学館の取組に関する石碑を立てた。敬学館では論語を学んでいたということで、岡田小学校の生徒が活動館に来て、論語のよみあわせを行っている。現在は岡田小学校の5年生が活動館に来てくれる。折角なので、真備町全ての小学校に伝えていきたい。

委員

92 頁に大原孫三郎の事業としていくつかの事業が書かれているが、大原美術館が入っていない。銀行や学校、中央病院、研究所を設立するなどの大きな事業を成し遂げてきた人間としての孫三郎のストーリーを記載した方が良い。また、児島の撚糸についても繊維業の発展に大きな役割を果たしたので追加した方が良い。

事務局

修正させていただく。また、倉敷民藝館の開館についても、孫三郎が関係してはいるが、孫三郎が開館したとは言えないため修正する。

委員

45 頁のアイビースクエアの記載について、日本で初めて産業考古学的な本格調査が行われた産業遺産であり、産業遺産の保存・活用が実施された第一号例である。世界遺産の登録などをはじめ、現在進められている近代化遺産の保存・活用の先鞭をつけたのがアイビースクエアであると言っても過言ではないかと思う。

69 頁の高梁川の記載について、高梁川東西用水取配水施設が重要文化財に指定されたわけであるが、明治末から大正期にかけて河川改修工事が進められ、東高梁川と西高梁川が一本化されたことなどを含めて詳しく記載した方が良いと思う。

また先ほどの音楽文化について補足すると、倉敷はギャラリーコンサートの日本第一号でもある。

会長

高梁川は倉敷市にとって母なる川であるので、記述の追加を検討いただきたい。また、近現代史を膨らませていただきたい。

② その他

会長

続いて、議題2の「その他」として事務局から何かあるか。

事務局

今後の予定であるが、12月末には構想を策定する予定で、パブリックコメントを11月に実施す

る予定である。それまでに、本日のご意見を反映させていただく。次回の審議会の日程については、調整のうえ、改めてご連絡させていただく。

会長

それでは、進行を事務局にお返しする。活発な議論，感謝する。

(5) 閉会

事務局

長時間にわたって審議いただき，また貴重なご意見を沢山いただき感謝する。

文化庁からもご出席いただき，感謝する。ご意見を反映させていただくが，9月20日を目途に追加のご意見をいただきたい。今後ともよろしく願います。

以上で第3回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を閉会する。

以上の議事録を，平成28年9月2日開催の第3回倉敷市歴史文化基本構想等審議会議事録（要旨）とすることに同意します。

平成28年9月20日

倉敷市歴史文化基本構想等審議会
会 長 尾 崎 聡